

健康診断 1コース・3コースの 廃止について

2019年4月1日受診分より「健康診断1コース（血液検査なし）」
「健康診断3コース（胃検査あり、血液検査なし）」を下記の理由により
廃止することになりましたのでお知らせいたします。

廃止の理由

厚生労働省労働基準局長からの通達（平成29年8月4日 基発0804第4号）

・通達内容（抜粋）

「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」

7 健康診断を実施する場合の留意

- (1) 一部においては、血液検査等の省略の判断を医師でない者が一律に行うなど、適切に省略の判断が行われていないことが懸念される。規則第44条第2項により、厚生労働省告示に基づく、血糖検査、貧血検査等を省略する場合の判断は、一律な省略ではなく、経時的な変化や自他覚症状を勘案するなどにより、個々の労働者ごとに医師が省略が可能であると認める場合においてのみ可能であること。
- (2) 健康診断の実施を委託する場合には、委託先の健康診断機関が、精度管理を含め健康診断を適切に実施しているかについての報告を求める等適切な管理を実施すること。

上記通達を受けて検討した結果、当センターの健康診断1コース及び3コースについては、適切に省略の判断が行われていないことが懸念されることから、廃止することとなりました。

4/1受診分より健康診断は2コース（血液検査あり）のみとなりますので、名称を「定期健康診断（旧2コース）」とします。

会員企業の皆様におかれましては、ご不便等をお掛けいたしますが、廃止に至った趣旨をご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、2019年10月1日より、消費増税に伴いまして健康診断等の受診料金が増額となることが想定されます。変更が決定しましたら、ホームページおよび会報誌等でご案内いたします。

今後とも何卒よろしく願いいたします。

さぽ〜と さつぽろ®

公益財団法人 札幌市中小企業共済センター 福利厚生課

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター6階

TEL : 221-3984 FAX : 221-4566